

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【売上及び仕入の状況】	13
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
① 【株式の総数】	25
② 【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	25
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4) 【ライツプランの内容】	29
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	29
(6) 【所有者別状況】	29
(7) 【大株主の状況】	30
(8) 【議決権の状況】	33
① 【発行済株式】	33
② 【自己株式等】	33
(9) 【ストックオプション制度の内容】	34

2	【自己株式の取得等の状況】	37
	【株式の種類等】	37
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	37
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	37
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	37
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	37
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	38
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	38
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	38
5	【役員の状況】	39
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
	(2) 【監査報酬の内容等】	53
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	53
	② 【その他重要な報酬の内容】	53
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	53
	④ 【監査報酬の決定方針】	53
第5	【経理の状況】	54
1	【連結財務諸表等】	55
	(1) 【連結財務諸表】	55
	① 【連結貸借対照表】	55
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	57
	【連結損益計算書】	57
	【連結包括利益計算書】	58
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	59
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	61
	【注記事項】	62
	【セグメント情報】	86
	【関連情報】	88
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	89
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	89
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	89
	【関連当事者情報】	90
	⑤ 【連結附属明細表】	95
	【社債明細表】	95
	【借入金等明細表】	95
	【資産除去債務明細表】	95
	(2) 【その他】	95

2	【財務諸表等】	96
(1)	【財務諸表】	96
①	【貸借対照表】	96
②	【損益計算書】	98
③	【株主資本等変動計算書】	99
	【注記事項】	101
④	【附属明細表】	106
	【有形固定資産等明細表】	106
	【引当金明細表】	106
(2)	【主な資産及び負債の内容】	106
(3)	【その他】	106
第6	【提出会社の株式事務の概要】	107
第7	【提出会社の参考情報】	108
1	【提出会社の親会社等の情報】	108
2	【その他の参考情報】	108
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第8期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 尾和 富士雄
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 尾和 富士雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	428, 184	434, 597	456, 311	495, 385	485, 512
経常利益 (百万円)	17, 497	19, 639	21, 666	24, 514	20, 031
当期純利益 (百万円)	7, 291	9, 955	11, 270	13, 355	11, 619
包括利益 (百万円)	7, 341	10, 804	12, 848	13, 839	15, 036
純資産額 (百万円)	109, 987	115, 721	137, 107	150, 626	158, 703
総資産額 (百万円)	217, 661	214, 404	228, 635	253, 705	255, 555
1 株当たり純資産額 (円)	2, 252. 30	2, 455. 90	2, 579. 04	2, 744. 50	2, 948. 55
1 株当たり当期純利益金額 (円)	151. 48	212. 86	237. 71	246. 76	215. 63
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	137. 63	181. 42	204. 52	244. 61	215. 53
自己資本比率 (%)	49. 8	53. 2	59. 4	59. 1	61. 9
自己資本利益率 (%)	6. 9	8. 9	9. 0	9. 4	7. 5
株価収益率 (倍)	10. 7	8. 4	11. 5	13. 3	19. 8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11, 266	16, 246	19, 175	26, 216	9, 010
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 135	△4, 293	△6, 056	△12, 510	△7, 720
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5, 811	△12, 838	△11, 212	△7, 102	△8, 422
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10, 542	9, 656	11, 563	18, 165	11, 032
従業員数 (人)	5, 036	5, 123	5, 590	6, 089	6, 178
[外、平均臨時雇用者数]	[6, 952]	[7, 337]	[7, 920]	[8, 527]	[8, 488]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	289,619	291,444	302,380	323,951	330,568
経常利益 (百万円)	5,978	3,225	8,631	18,709	20,138
当期純利益 (百万円)	5,420	2,462	8,209	18,362	19,774
資本金 (百万円)	21,086	21,086	21,086	22,041	22,051
発行済株式総数 (千株)	53,579	53,579	53,579	54,629	54,636
純資産額 (百万円)	100,321	98,164	116,304	135,625	151,895
総資産額 (百万円)	186,979	185,657	197,173	226,246	234,430
1株当たり純資産額 (円)	2,083.84	2,113.19	2,209.52	2,482.05	2,831.17
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	50.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(20.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.60	52.64	173.14	339.26	366.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	102.32	44.92	148.98	336.30	366.78
自己資本比率 (%)	53.7	52.9	59.0	59.9	64.8
自己資本利益率 (%)	5.5	2.5	7.7	14.6	13.8
株価収益率 (倍)	14.4	34.1	15.7	9.7	11.7
配当性向 (%)	35.5	76.0	28.9	17.7	16.4
従業員数 (人)	183	207	176	195	255
[外、平均臨時雇用者数]	[47]	[46]	[56]	[61]	[62]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第6期の1株当たり配当額には、記念配当(マツモトキヨシ創業80周年記念)10円00銭が含まれております。

2【沿革】

株式会社マツモトキヨシの創業者である故松本清（現、株式会社マツモトキヨシホールディングス代表取締役会長松本南海雄の実父）は、昭和7年12月千葉県東葛飾郡小金町（現在の千葉県松戸市小金）において「マツモト薬舗」（個人経営）を開業し、医薬品等の小売を始めました。昭和29年1月に「有限会社マツモトキヨシ薬店」（代表取締役 故松本寿子、資本金500千円）を設立し法人組織といたしました。

また、当社は平成19年10月1日に株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

<沿革>

年月	事項
平成19年10月	当社設立 東京証券取引所市場一部に上場
平成20年1月	株式会社マツモトキヨシ（現・連結子会社）の子会社管理・支配事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシの東日本地区（茨城県を除く）の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社エムケイ東日本販売（現・連結子会社）へ承継
平成20年9月	首都圏の幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を営む株式会社茂木薬品商会（現・連結子会社）の発行済株式総数の53.25%を株式取得により子会社化（平成20年10月に同社との株式交換及び同社の第三者割当て増資を経て、同社発行済株式総数の90%を取得）
平成21年7月	株式会社健康家族（吸収合併存続会社）と株式会社マックス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併し、株式会社健康家族の社名を「株式会社マツモトキヨシ甲信越販売」（現・連結子会社）へ変更
平成21年12月	鹿児島県を中心とした九州地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品（現・株式会社マツモトキヨシ九州販売）の発行済株式総数の56.37%を公開買付により子会社化（平成22年4月に同社との株式交換を経て、同社発行済株式総数の100%を取得）
平成22年1月	長野県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社中島ファミリー薬局の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成22年4月	岡山県を中心とした山陽地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ラブドラッグス（現・連結子会社）の株式を追加取得し、発行済株式総数の90.8%を所有し子会社化
平成22年4月	株式会社エムケイ東日本販売の千葉地区の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社マツモトキヨシへ承継
平成23年3月	多様化するお客様ニーズや地域環境に対応した品揃え、店舗事業の強化・他社との差異化戦略の推進による更なる事業規模の拡大と顧客主義の徹底を図るため、株式会社キリン堂とプライベートブランド商品の共同開発及び相互供給を行うことに関して合意書を締結
平成24年1月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社中島ファミリー薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成24年2月	山梨県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社イタヤマ・メディコ（現・連結子会社）ならびに大阪府において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む弘陽薬品株式会社（現・連結子会社）の各社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成24年4月	株式会社マツモトキヨシの九州地域の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社ミドリ薬品へ承継し、株式会社ミドリ薬品の社名を「株式会社マツモトキヨシ九州販売」（現・連結子会社）へ変更
平成24年4月	株式会社エムケイ東日本販売の社名を「株式会社マツモトキヨシ東日本販売」（現・連結子会社）へ変更
平成24年4月	調剤事業の更なる拡大、より高い専門性をもとに医療機関と連携した様々な医療分野への進出を図るため、株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（現・連結子会社）を設立
平成24年5月	宮城県を中心とした東北地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ダルマ薬局（現・連結子会社）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化

年月	事項
平成24年10月	株式会社マツモトキヨシの中四国地域の薬粧に係る販売事業を新設分割により、株式会社マツモトキヨシ中四国販売（現・連結子会社）へ承継し、同社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化。これと同時に株式会社マツモトキヨシ中四国販売が、株式会社ラブドラッグスの発行済株式総数の100%を株式取得
平成24年10月	兵庫県南部地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営むモリスリテール株式会社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成25年2月	愛知県を中心に東海地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む杉浦薬品株式会社（現・連結子会社）の株式を追加取得し、発行済株式総数の98.4%（議決権割合：100%）を所有し子会社化
平成25年4月	エリアドミナント戦略に向けた各地域における卸売事業の機動的な対応と経営資源の一元化による経営基盤の強化・効率化を図るため、中間持株会社として株式会社マツモトキヨシホールセール（現・連結子会社）を設立
平成25年11月	「セントラルグループ」の中核企業であるCentral Food Retail Company Ltd.とタイ国での新たなヘルス&ビューティの事業展開について協議・検討することを目的とした基本合意書を締結
平成25年12月	石川県を中心に北陸地方において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社示野薬局（現・連結子会社）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成25年12月	東京都を中心とした首都圏において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ぱす（現・連結子会社）の株式を追加取得し、発行済株式総数の100%を所有により子会社化
平成26年3月	モリスリテール株式会社のネット通販事業を株式会社マツモトキヨシへ吸収分割により承継させるとともに、分割後のモリスリテール株式会社（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシ中四国販売（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
平成26年10月	株式会社茂木薬品商会在が営む一般用医薬品関連商品の卸売事業を、新設分割によりアルフレッサヘルスケア株式会社へ譲渡し、株式会社茂木薬品商会の社名を株式会社マツモトキヨシアセットマネジメントへ変更

3【事業の内容】

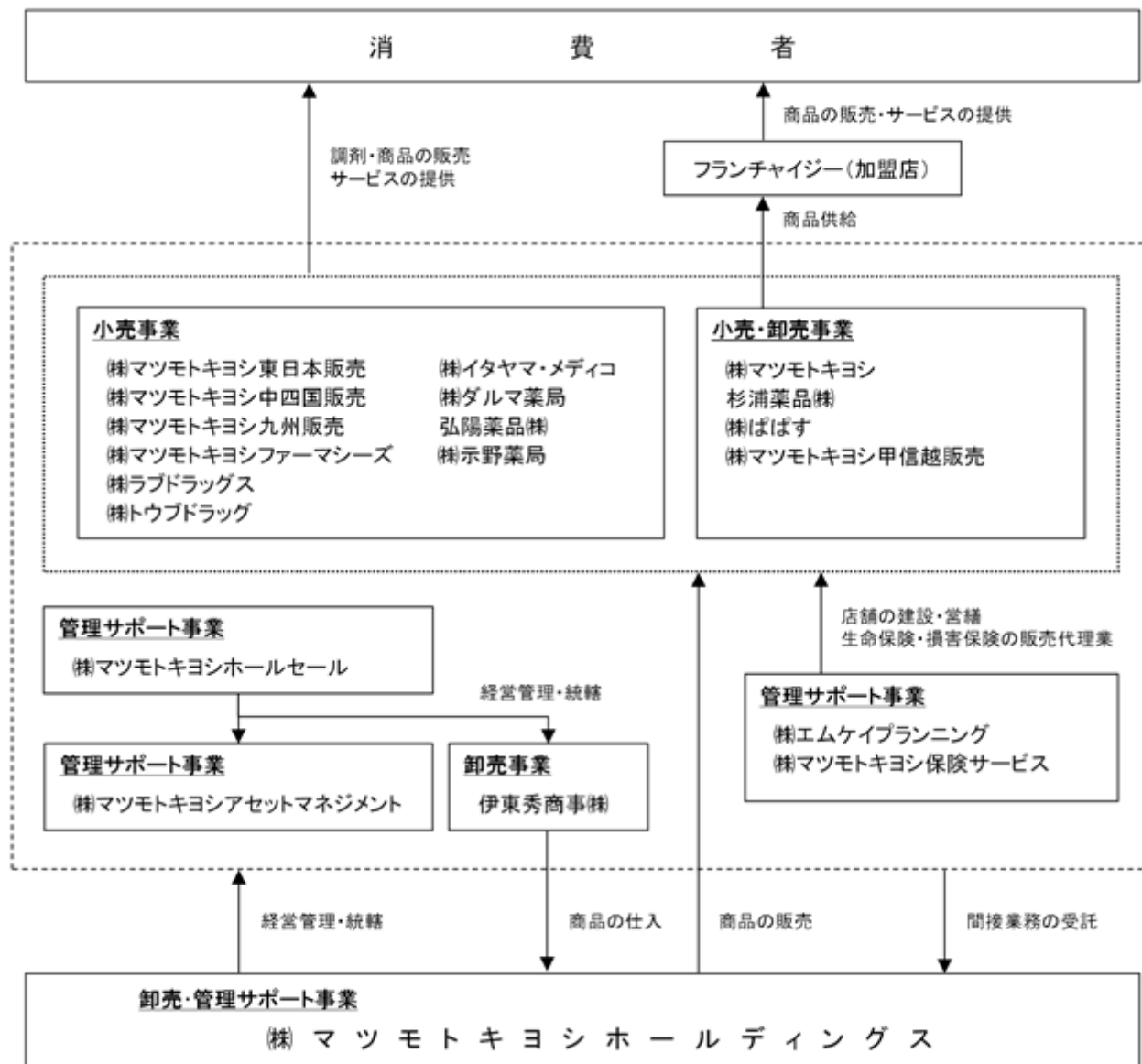
当社グループは、当社及び連結子会社19社により構成されております。ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う小売事業を核に、卸売事業、管理サポート事業を行っております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	会社名	主な事業内容
小売事業	株式会社マツモトキヨシ	ドラッグストア・保険調剤薬局・ホームセンターのチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「Medi+マツキヨ」「H&B Place」「pet it madoca」)
	株式会社ラブドラッグス	中国・関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「くすりのラブ」「くすりのラブ薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ東日本販売	主に東北・関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」)
	杉浦薬品株式会社	東海エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「ヘルスバンク」)
	株式会社マツモトキヨシ九州販売	九州・沖縄エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「ミドリ薬品」)
	株式会社ぱぱす	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「どらっぐぱぱす」「ぱぱす薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	主に甲信越エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「ファミリードラッグ」「ファミリー薬局」「ドラッグマックス」「ドラッグナカジマ」「中島ファミリー薬局」)
	株式会社示野薬局	北陸エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「シメノドラッグ」「シメノ薬局」)
	株式会社トウブドラッグ	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「メディカルハウス」「東武薬局」)
	株式会社イタヤマ・メディコ	甲信越エリアでのドラッグストアのチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「イタヤマメディコ」)
	株式会社マツモトキヨシファーマシーズ	保険調剤薬局の開局・運営、薬剤師の派遣等 (店舗名：「マツモトキヨシ」)
	株式会社ダルマ薬局	東北エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「ダルマ薬局」「マツモトキヨシ」)
	弘陽薬品株式会社	関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「コーヨー薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ中四国販売	中国・四国・関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」)
卸売事業	当社	小売事業を営む当社グループ会社及び業務提携先が取扱う商品の仕入・販売
	伊東秀商事株式会社	化粧品・日用雑貨等の卸販売
	株式会社マツモトキヨシ	「マツモトキヨシ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
	杉浦薬品株式会社	「ヘルスバンク」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
	株式会社ぱぱす	「ぱぱす」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	「ファミリードラッグ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
管理サポート事業	当社	当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託
	株式会社マツモトキヨシホールセール	伊東秀商事株式会社及び株式会社マツモトキヨシアセットマネジメントの経営管理・統轄
	株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント	資産の管理・運用
	株式会社エムケイプランニング	店舗の建設・営繕
	株式会社マツモトキヨシ保険サービス	生命保険・損害保険の販売代理業

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
㈱マツモトキヨシ (注) 2. 5. 6	千葉県 松戸市	21,086	小売事業 卸売事業	100	5	4	4,561	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃貸借 店舗の賃貸
㈱ラブドラッグス (注) 3. 5	岡山県 岡山市 南区	490	小売事業	100 (100)	—	2	816	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
㈱マツモトキヨシ東日本販売 (注) 4. 5	宮城県 仙台市 青葉区	450	小売事業	100	—	3	507	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	—
杉浦薬品㈱	愛知県 江南市	366	小売事業 卸売事業	100	—	1	1,433	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	—
㈱マツモトキヨシ九州販売 (注) 5	福岡県 福岡市 博多区	352	小売事業	100	—	2	2,478	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
㈱ぱぱす (注) 5	東京都 墨田区	253	小売事業 卸売事業	100	—	1	1,379	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
㈱マツモトキヨシ甲信越販売 (注) 5	長野県 岡谷市	170	小売事業 卸売事業	100	—	2	3,025	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
㈱示野薬局 (注) 5	石川県 金沢市	160	小売事業	100	1	1	2,379	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
㈱トウブドラッグ (注) 5	埼玉県 越谷市	90	小売事業	100	—	2	—	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	—
㈱イタヤマ・メディコ (注) 5	山梨県 甲府市	60	小売事業	100	—	2	1,077	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	—
㈱マツモトキヨシ ファーマシーズ (注) 5	千葉県 松戸市	55	小売事業	100	—	5	703	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃貸
㈱ダルマ薬局 (注) 5	宮城県 仙台市 青葉区	50	小売事業	100	—	2	4,191	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
弘陽薬品㈱ (注) 5	大阪府 大阪市 生野区	48	小売事業	100	—	2	98	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	—
㈱マツモトキヨシ中四国販売 (注) 5	岡山県 岡山市 南区	10	小売事業	100	—	2	377	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	—
伊東秀商事㈱ (注) 2. 3	千葉県 松戸市	10	卸売事業	92 (92)	—	2	—	経営管理・統轄 商品の仕入 資金の貸借	—
㈱マツモトキヨシ ホールセール	千葉県 松戸市	100	管理サポート 事業	92	—	4	2	資金の貸付	—
㈱マツモトキヨシ アセットマネジメント (注) 3	東京都 文京区	80	管理サポート 事業	92 (92)	—	4	—	間接業務の受託 資金の貸借	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)エムケイブランニング	千葉県 松戸市	50	管理サポート 事業	100	—	2	—	経営管理・統轄 間接業務の受託	事務所の賃貸
(株)マツモトキヨシ保険 サービス	千葉県 柏市	10	管理サポート 事業	100	—	3	—	経営管理・統轄 間接業務の受託	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
4. 当社は同社の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。
5. 当社は同社のリース契約について、連帯保証を行っております。
6. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社マツモトキヨシ

(1) 売上高	284,198百万円
(2) 経常利益	15,498百万円
(3) 当期純利益	9,331百万円
(4) 純資産額	59,574百万円
(5) 総資産額	123,799百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
小売事業	5,227（8,342）
卸売事業	111（4）
管理サポート事業	840（142）
合計	6,178（8,488）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

2．卸売事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて50名減少しておりますが、その主な理由は平成26年10月1日付で、株式会社茂木薬品商会在が営む一般用医薬品関連商品の卸売事業を会社分割して新設会社へ承継し、当該新設会社の全株式を当社グループ外に譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
255（62）	45.0	12.7	7,646,031

セグメントの名称	従業員数（人）
卸売事業	39（4）
管理サポート事業	216（58）
合計	255（62）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

2．当社従業員は、主に連結子会社である株式会社マツモトキヨシからの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4．従業員数が前事業年度末と比べて60名増加しておりますが、その主な理由は機構改革に伴い、連結子会社の株式会社マツモトキヨシより、管理部門等の出向者が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は主要な子会社である株式会社マツモトキヨシに「マツモトキヨシ労働組合」（上部団体 U Aゼンセン）が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）における日本経済の状況は、円安を背景に輸出産業を中心とする企業業績は堅調に推移したものの、一部経済指標には停滞するものも散見され、消費税増税による消費行動の変化や地域間格差、天候不順によるシーズン商品の販売低迷、原材料価格の上昇など、先行の不透明感は未だ拭えず、消費の基調は予断を許さない状況で推移しました。

ドラッグストア業界におきましては、業種／業態を越えた競合企業の新規出店やM&Aによる規模拡大、同質化する異業種との競争など、我々を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のなか当社グループは、これまで取り組んでまいりました3つの行動変革（①事業構造の変革、②意識・行動の変革、③マーケティングプロセスの変革）に一定の成果が得られたことから、ビジョン達成に向けた新たな経営戦略に取り組んでおります。

具体的には、当社グループが得意とする、美と健康の分野に特化した「ビッグデータの収集と活用」および「マーケティング技法の充実」を基軸に、「顧客理解の深化」「専門性・独自性の確立」「事業規模の拡大」に努めることにより、競争優位性を確立し、美と健康の分野になくてはならない企業グループを目指してまいりました。

また、全国を7つのエリアに分けエリアドミナント化を積極的に推進し、ポイントカード会員の加入促進、LINEクーポンを始めとする当社グループならではの販売促進策を展開するとともに、利便性の高いスマートフォンアプリを通じて、お客様とのより良い関係を構築することを目的にマツモトキヨシ公式アプリをリリースするなど、「信頼される地域に密着したかかりつけの薬局（ドラッグストア）」として、小商圏化する市場の中で当社グループのファンづくりを強化してまいりました。

さらに、昨年10月以降、外国人観光客に対する免税商品の範囲拡大に伴い、首都圏・関西圏に留まらず全国規模で、繁華街や観光スポットなどに隣接する店舗および今後の利用が期待できる新規店舗など121店舗に免税カウンターを設置することで外国人観光客の獲得を図るとともに、消費税増税に伴い価格志向の高い顧客層向けに、ローコスト型の店舗運営を行うことでエブリデーロープライスの提案ができる新業態店舗の実験をスタートしました。この新業態店舗の実験／検証で得られたローコスト運営の成果をグループ店舗に水平展開することで既存店舗のさらなる効率化を図ってまいります。このように当社グループは、少子高齢化社会の進展に向け、「美と健康」というドラッグストアならではの専門性を強化する一方で、狭小商圏化、多様化する顧客ニーズやライフスタイル、そしてグローバルな多くのお客様にきめ細かく対応してまいりました。

新規出店に関しましては、外国人観光客に特化した新たな業態店舗の1号店である「マツモトキヨシ有楽町イトシアプラザ店」を含めグループとして132店舗（フランチャイズ7店舗を含む）オープンし、既存店舗の活性化を重点に55店舗の改装を実施、各種の環境変化により将来業績に貢献の見込めない71店舗を閉鎖しました。（※その内26店舗はスクラップ&ビルドとなっております。）このように、実質的には前期末と比較し61店舗の増加となっておりますが、「株式会社ぱぱす」では既存店舗内に併設しております調剤薬局を個別店舗として認識しこれまで管理しておりましたが、さらなる効率運営を図るためその19店舗については今期末をもって併設店舗に統合することといたしました。

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、1,528店舗となり、前期末と比較して42店舗増加しました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高4,855億12百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益176億33百万円（同21.4%減）、経常利益200億31百万円（同18.3%減）、当期純利益116億19百万円（同13.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業は、前期末に発生した消費税増税前の駆け込み需要の反動減、昨年よりも期間の長い梅雨や大型台風の上陸など、天候や気温要件の影響により春夏物を中心にシーズン商品の販売は大変厳しい実績となりました。

しかし、株式会社示野薬局の連結、既存事業会社の新規出店、変化するニーズに対し最適化を図るためのスクラップ&ビルド、改装による既存店舗の活性化、効率的な販売促進策の展開など、各種の施策を着実に実行するとともに、免税範囲の拡大により昨年10月以降取り組みを強化しました外国人観光客向けの免税対応が想定以上に奏功し、都心店舗や観光地に隣接するグループ店舗は大きく伸長しました。

また、展開を強化しております調剤事業に関しましては、既存店への併設を含め高い収益性が見込める物件を優先的に開局するとともに、地域医療連携を深めることで処方箋応需枚数が増加したことなどから引き続き順調に拡大しております。

<卸売事業>

卸売事業は、小売事業同様に消費税増税前の駆け込み需要の反動減、天候や気温要件によりシーズン商品の販売が低迷したものの、新規契約先企業である株式会社スーパー大栄、株式会社いない、株式会社フード三国への商品供給を開始するとともに、既存契約企業の新規出店等により卸売事業売上は拡大しました。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は4,674億92百万円（前年同期比2.0%減）、卸売事業152億1百万円（同0.1%増）、管理サポート事業28億18百万円（同6.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は110億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して71億33百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは90億10百万円の収入（前年同期比172億5百万円の収入減）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益196億50百万円、減価償却費58億45百万円、法人税等の還付額36億61百万円、敷金及び保証金の家賃相殺額15億10百万円、未収入金の減少額14億63百万円、のれん償却額13億12百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額141億46百万円、棚卸資産の増加額56億84百万円、売上債権の増加額19億86百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは77億20百万円の支出（前年同期比47億90百万円の支出減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出45億96百万円、敷金及び保証金の差入による支出30億35百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは84億22百万円の支出（前年同期比13億19百万円の支出増）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出34億84百万円、配当金の支払額32億47百万円、リース債務の返済による支出16億26百万円があったことによるものです。

2 【売上及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
小売事業	467,492	98.0
卸売事業	15,201	100.1
管理サポート事業	2,818	93.1
合計	485,512	98.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 地区別売上状況

当連結会計年度の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		
	金額（百万円）	前年同期比（％）	備考
小売事業			
北海道・東北エリア (94店舗)	21,950	96.3	3店増
関東エリア (836店舗)	295,548	95.7	13店増
甲信越エリア (101店舗)	29,012	92.0	4店増
東海・北陸エリア (151店舗)	35,118	127.1	6店増
関西エリア (95店舗)	40,808	105.8	10店増
中国・四国エリア (54店舗)	13,831	92.8	1店増
九州・沖縄エリア (150店舗)	30,793	94.7	—
小計 (1,481店舗)	467,062	98.0	37店増
卸売事業	14,841	100.0	
合計 (1,481店舗)	481,904	98.0	37店増

- (注) 1. 地区別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入（テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等）は含まれておりません。
2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当連結会計年度末におけるフランチャイズ店の店舗数は47店舗であります。
3. 店舗数は平成27年3月31日現在であります。
4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 商品別売上状況

当連結会計年度の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
小売事業		
医薬品	147,113	101.5
化粧品	172,189	96.3
雑貨	94,845	97.1
食品	52,914	95.4
小計	467,062	98.0
卸売事業	14,841	100.0
合計	481,904	98.0

- (注) 1. 商品別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入（テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等）は含まれておりません。
2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

- (4) 主要顧客別売上状況
該当事項はありません。

- (5) 商品別仕入状況
当連結会計年度の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
小売事業		
医薬品	92,193	102.6
化粧品	127,212	101.0
雑貨	70,790	98.1
食品	46,030	95.2
小計	336,227	100.0
卸売事業	14,040	95.1
合計	350,267	99.8

- (注) 1. 商品別仕入状況は管理サポート事業を除いております。
2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題の内容

当社グループは、『美と健康の分野になくてはならない企業』を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

① 新市場の創造とOne to Oneマーケティングの深化

当社グループは、不便、不足、不満、不安、不快など、お客様の“不”を解消する新たな店舗モデルの構築に取り組んでまいります。また、蓄積された顧客データを活用することにより、お客様の趣味や嗜好、興味を理解し、今まで以上にお客様とのつながりを深められるよう努めてまいります。

② 調剤事業の拡大と次世代ヘルスケア事業の構築

当社グループは、生活習慣病を予防するなど、地域全体の健康寿命を伸ばすための取り組みへ注力してまいります。また、300億円を超える調剤売上高のスケールメリットを活かした、仕入原価の低減や業務効率の改善などへ取り組み、更なる収益力の向上に努めてまいります。

③ グループ企業の再活性化

当社グループは、エリア単位でのドミナント化を推進するとともに、グループ経営の効率化に取り組んでまいります。また、K P I（重要業績評価指標）の活用及びグループ内ノウハウや成功事例の共有・横展開により、グループ企業の競争力を強化し、早期の業績改善に努めてまいります。

④ オムニチャネル化の推進

当社グループは、急速に進化するITを活用することでお客様との距離を縮め、オムニチャネルを軸としたタイムリーかつ効果的なプロモーション活動に取り組んでまいります。また、「顧客情報（お客様の嗜好や価値観）」と「商品特性（その商品が選ばれる判断基準や価値観）」とを掛け合わせることで、お客様一人ひとりに合った商品・サービスを提供できるよう努めてまいります。

⑤ 垂直連携体制の構築

当社グループは、メーカー・ベンダー様との協業内容を拡充させ、サプライチェーン全体の効率化に向けて取り組んでまいります。また、メーカー・ベンダー様の商品開発力と生産能力、当社グループの顧客接点と販売力、H&B事業に特化した顧客データと分析力、を融合させた仕組みづくりに努めてまいります。

⑥ 業務・資本提携（M&A）の推進

当社グループは、事業規模及び事業領域拡大に向け、国内M&Aの推進、フランチャイズ事業の拡大、異業種企業との連携に取り組んでまいります。また、インバウンド対応の強化と合わせて、海外事業の拡大・推進に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、会社の支配に関する基本方針として、当社の経営権の主導に影響する買収として、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、このような買収の中には、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。

当社は、大規模買付者に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるだけの十分な内容と時間を確保すること、また、大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識しております。

以上の理由から、当社グループの更なる企業価値・株主共同の利益の向上を図り、その取り組みに全経営資源を集中させるためには、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことが必要と考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損させるものでないかについて、株主の皆様が必要かつ十分な情報と相当な検討期間に基づき判断することができるようにするため、大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入しております。直近では、平成27年5月22日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続すること（以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成27年6月26日開催の第8回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの詳細につきましては、平成27年5月22日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次の当社ウェブサイトにてご参照ください。

(<http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/CGI/news/view.cgi>)

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社では、本プランの設計に際して、以下の点を考慮しており、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社社員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ. 株主意思の反映

本プランは、本株主総会における株主の皆様からのご承認を条件として更新されます。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることから、株主の皆様のご意向が反映されるプランとなっております。

ロ. 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）をすべて充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっております。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、当社との間に特別の利害関係を有していない社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等から構成されるものとしております。

ニ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランはいわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

① 出店に関する規制等について

当社グループは、1,000㎡超の店舗の新規出店及び既存店の増床について、「大規模小売店舗立地法」による規制を受け、都道府県知事（政令指定都市においては市長）への届出が義務付けられています。また、「大規模小売店舗立地法」の規制に準じて、地方自治体との調整が必要になる場合があります。このため、新規出店及び既存店舗の増床等において、出店地域によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法（旧薬事法））による規制について

医薬品医療機器等法上、医薬品等を販売するためには、薬局開設許可、店舗販売業許可、高度管理医療機器等販売業許可など、各都道府県の許可等が必要とされています。

また、医薬品の販売方法（要指導医薬品及び第1類医薬品については薬剤師のみが、第2類医薬品及び第3類医薬品については薬剤師または登録販売者が販売しなければならない）や陳列方法（医薬品の分類ごとに陳列しなければならないこととされ、かつ、要指導医薬品、第1類医薬品及び指定第2類医薬品については、陳列場所が指定）についても医薬品医療機器等法上規制がなされています。

更に、平成26年6月12日に施行された改正旧薬事法により、医薬品販売時の情報提供や販売記録の作成・保存等についても新たな規制がなされました。

なお、従前は、インターネット等による通信販売の方法により第3類医薬品のみを販売することが可能でしたが、同改正旧薬事法の施行により、第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品を販売することが可能となりました。

このように、医薬品等の販売については医薬品医療機器等法による規制がなされていることから、医薬品医療機器等法が改正された場合には、店舗の営業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬剤師等の確保について

医薬品医療機器等法上、薬剤師が薬局を、薬剤師又は登録販売者が店舗販売業の店舗を実地に管理しなければならないとされており、また、(1)に記載のとおり医薬品の販売は薬剤師または登録販売者が行わなければならないこととされています。更に、薬剤師法では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされています。このため、店舗拡大に際しては薬剤師及び登録販売者を確保することが重要となり、確保の状況によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医薬品の販売について

当社グループの店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗においては、調剤監査システム等の導入により、万全の管理体制の下、調剤ミスの防止に細心の注意を払っております。また、要指導薬及び一般用医薬品についても、販売時における適正な情報収集と情報提供を行い、過誤の発生防止に努めております。

しかしながら、調剤薬の欠陥、調剤過誤等により、将来、訴訟を提起されるようなことがあった場合には、経済的損失を被るだけでなく、当社グループの社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤報酬の改正について

診療報酬及び医療用医薬品の価格（薬価）は法令により定められています。現在、国民医療費の抑制策として、診療報酬及び薬価の改定が実施されておりますが、診療報酬等の改定の内容によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗展開について

出店交渉の進捗状況、賃貸人側の事情、大規模小売店舗立地法の許可の関係等、何らかの事情により着工が遅れた場合、出店計画が変更になり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃貸借契約においては、敷金・保証金、建設協力金等の預託・貸付を行うことがあり、賃貸人が倒産等の状況に至った場合、敷金・保証金、建設協力金を回収することができなくなる可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められている個人情報取扱い事業者として個人情報に係る義務の遵守が求められます。当社グループにおいては、膨大な会員情報や調剤に関する情報などの個人情報を保有しているので、内部管理体制の強化を図り、個人情報の管理については細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により個人情報が流出した場合には、個人への賠償問題や社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材について

代表取締役を始めとする取締役及び従業員は、当社グループ経営に重要な役割を果たしております。これらのうち、取締役が業務執行をできない事態が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員については、事業拡大に応じた人材確保、教育、育成を行っておりますが、他社からの引き抜きなどにより人材確保が十分にできなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後においても、店舗の収益性の変化によっては固定資産の減損処理が必要になる場合があります。その場合、特別損失が計上され業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループの展開地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、並びに取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は2,555億55百万円となり、前連結会計年度末に比べて18億50百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が71億51百万円、のれんが11億88百万円、それぞれ減少したものの、投資有価証券が47億85百万円、商品が46億82百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は968億52百万円となり、前連結会計年度末に比べて62億26百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が38億56百万円、未払法人税等が26億39百万円、それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,587億3百万円となり、前連結会計年度末に比べて80億77百万円増加いたしました。主な要因は、自己株式が34億84百万円増加し、純資産が減少したことや、配当金32億47百万円による減少があったものの、当期純利益116億19百万円の計上や、その他有価証券評価差額金が33億6百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

小売事業の売上高は4,674億92百万円（前年同期比2.0%減）、卸売事業152億1百万円（同0.1%増）、管理サポート事業28億18百万円（同6.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う費用増加などから1,225億32百万円（同1.9%増）となりました。

営業外収益は、固定資産受贈益の増加等により24億68百万円（同15.3%増）、営業外費用は、支払利息の増加等により70百万円（同8.5%増）となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益の増加等により6億99百万円（同198.4%増）、特別損失は、減損損失の減少等により10億81百万円（同47.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高4,855億12百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益176億33百万円（同21.4%減）、経常利益200億31百万円（同18.3%減）、当期純利益116億19百万円（同13.0%減）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は110億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して71億33百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは90億10百万円の収入（前年同期比172億5百万円の収入減）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益196億50百万円、減価償却費58億45百万円、法人税等の還付額36億61百万円、敷金及び保証金の家賃相殺額15億10百万円、未収入金の減少額14億63百万円、のれん償却額13億12百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額141億46百万円、棚卸資産の増加額56億84百万円、売上債権の増加額19億86百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは77億20百万円の支出（前年同期比47億90百万円の支出減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出45億96百万円、敷金及び保証金の差入による支出30億35百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは84億22百万円の支出（前年同期比13億19百万円の支出増）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出34億84百万円、配当金の支払額32億47百万円、リース債務の返済による支出16億26百万円があったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループ全体での132店舗出店及55店舗の改装を行い、小売事業を中心とした設備投資は72億98百万円となりました。

また、店舗システム強化による投資を含めた無形資産投資13億円を行いました。

その他、賃貸借契約に係る敷金及び保証金支出額は30億35百万円となり、その結果、卸売事業及び管理サポート事業の投資を含め、当連結会計年度の総設備投資額は、116億34百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	有形固定資産 その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				金額 (百万円)	面積 (㎡)					
[本部等]										
本社	管理サポート事業・ 卸売事業	事務所	1,307	2,534	4,471	23	205	2,440	6,511	255 [62]
その他	管理サポート事業	賃貸他	133	1,574	254	0	8	－	1,717	－
合計	－	－	1,441	4,109	4,725	24	214	2,440	8,229	255 [62]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は船舶及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

無形固定資産にソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、長期前払費用及び敷金保証金につきましては、金融商品に係る会計基準適用前の金額で表示しております。

3. 従業員数の〔 〕内は臨時従業員（8時間換算）の年間の平均人員であり、外数表示であります。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
事務用機器 車両運搬具	主として5年	26	60

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	有形固定 資産その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)					
(株)マツモトキヨシ	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	5,234	18,234	18,874 [22,279]	1,676	932	17,323	43,401	2,264 [3,492]
	各店舗 (甲信越 エリア)	〃	〃	8	—	—	—	0	35	44	3 [9]
	各店舗 (東海・北陸 エリア)	〃	〃	1,145	—	—	286	147	1,238	2,816	184 [294]
	各店舗 (関西エリア)	〃	〃	714	—	—	260	177	2,098	3,250	271 [465]
	フランチャイ ズ店 (一)	卸売事業	店舗	0	—	—	13	58	14	85	—
	本社他 (一)	管理サポ ート事業	事務所	126	—	—	1	1	91	220	262 [25]
	その他 (一)	〃	—	1,388	12,517	9,995 [25,197]	—	2	800	14,709	—
(株)ラブドラッグス	各店舗 (中国・四国 エリア他)	小売事業	店舗	210	—	[4,342]	62	19	548	841	168 [156]
(株)マツモトキヨシ 東日本販売	各店舗 (北海道・東北 エリア)	小売事業	店舗	336	1,018	402 [2,143]	96	60	1,098	2,611	164 [265]
	各店舗 (関東エリア)	〃	〃	370	—	[2,217]	150	85	2,120	2,727	238 [481]
	各店舗 (甲信越 エリア)	〃	〃	14	—	—	3	2	295	315	23 [41]
	各店舗 (東海・北陸 エリア)	〃	〃	13	—	—	0	0	103	117	10 [17]
	その他 (一)	管理サポ ート事業	—	114	1,186	298	—	0	39	1,341	—
杉浦薬品(株)	各店舗 (東海・北陸 エリア)	小売事業	店舗	517	—	—	16	81	225	842	81 [118]
(株)マツモトキヨシ 九州販売	各店舗 (九州・沖縄 エリア)	小売事業	店舗	2,573	335	6,205 [109,580]	482	425	2,497	6,315	412 [582]
(株)ぱぱす	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	1,587	118	332	225	385	3,542	5,859	543 [886]
(株)マツモトキヨシ 甲信越販売	各店舗 (甲信越 エリア他)	小売事業	店舗	2,615	352	6,380 [102,856]	71	195	982	4,216	269 [662]
(株)示野薬局	各店舗 (東海・北陸 エリア)	小売事業	店舗	649	14	195	122	18	685	1,491	190 [265]
(株)トウブドラッグ	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	225	85	595	65	42	487	907	80 [245]
(株)イタヤマ・メデ イコ	各店舗 (甲信越 エリア)	小売事業	店舗	122	—	[9,295]	0	19	48	190	26 [25]
(株)ダルマ薬局	各店舗 (北海道・東北 エリア)	小売事業	店舗	578	1,346	7,380	79	40	624	2,668	134 [129]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	有形固定 資産その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)					
弘陽薬品(株)	各店舗 (関西エリア)	小売事業	店舗	64	－	－	28	26	134	252	25 [42]
(株)マツモトキヨシ 中四国販売	各店舗 (中国・四国 エリア他)	小売事業	店舗	327	－	－	77	45	648	1,099	103 [146]
(株)マツモトキヨシ ファーマシーズ	各店舗 (関東 エリア他)	小売事業	店舗	123	－	－	43	18	82	268	32 [19]

- (注) 1. 「有形固定資産その他」は車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。
- 無形固定資産にはソフトウェア仮勘定は含まれておらず、敷金保証金には開店前の店舗に係るものは含まれておりません。
- なお、長期前払費用及び敷金保証金につきましては、金融商品に係る会計基準適用前の金額で表示しております。
3. 土地の面積の [] 内は賃借中のものであり、外数表示であります。
4. 従業員数の [] 内は臨時従業員（8時間換算）の年間の平均人員であり、外数表示であります。
5. フランチャイズ店の各資産の帳簿価額は株式会社マツモトキヨシが所有しているもののみ記載しております。
6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
(株)マツモトキヨシ	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	94	70
(株)トウブドラッグ	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	13	82
(株)ぱぱす	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	61	424
(株)マツモトキヨシ東日 本販売	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	35	176
(株)マツモトキヨシ九州 販売	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	33	135

7. その他の子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりであります。

設備名	区分	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加売場 面積 (㎡)
(株式会社マツモトキヨシ)							
[小売事業]							
ららぽーと富士見店 (埼玉県富士見市)	新設	102	50	51	平成27年2月	平成27年4月	327
ドラッグストア高岡木津店 (富山県高岡市)	新設	129	65	64	平成27年2月	平成27年4月	773
ドラッグストアマミーマート松戸新店 (千葉県松戸市)	新設	120	74	45	平成27年3月	平成27年5月	547
中野通り店 (東京都中野区)	新設	63	32	30	平成27年4月	平成27年5月	191
ドラッグストア船橋北本町店 (千葉県船橋市)	新設	148	30	118	平成27年3月	平成27年6月	715
ドラッグストア天王台店 (千葉県我孫子市)	新設	152	10	142	平成27年5月	平成27年6月	820
所沢プロペ通り店 (埼玉県所沢市)	新設	99	22	77	平成27年5月	平成27年6月	294
上野広小路店 (東京都台東区)	新設	96	—	96	平成27年5月	平成27年6月	248
九条店 (大阪府大阪市西区)	新設	62	10	51	平成27年5月	平成27年7月	341
ドラッグストア桶川下日出谷店 (埼玉県桶川市)	新設	130	30	100	平成27年5月	平成27年9月	727
(株式会社マツモトキヨシ東日本販売)							
[小売事業]							
ドラッグストア六町の日店 (宮城県仙台市若林区)	新設	141	25	116	平成27年4月	平成27年6月	703
高崎下豊岡店 (群馬県高崎市)	新設	113	6	107	平成26年10月	平成27年7月	560
(株式会社ぱぱす)							
[小売事業]							
南青山店 (東京都港区)	新設	119	53	66	平成27年4月	平成27年5月	204
晴海店 (東京都江東区)	新設	76	—	76	平成27年1月	平成27年6月	261
合計		1,550	408	1,141			6,711

- (注) 1. 今後の所要資金1,141百万円は、自己資金及び借入金等によりまかなう予定であります。
2. 設備内容は、建物、構築物、敷金保証金等で、予算金額には、敷金保証金719百万円を含めております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年6月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,636,107	54,636,107	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	54,636,107	54,636,107	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成22年8月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,200（注）1	5,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月26日 至 平成62年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,290 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成23年7月15日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000（注）1	6,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成63年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,340 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成24年7月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,900（注）1	5,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成64年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,420 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成25年7月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,800（注）1	4,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成65年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,526 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成26年7月16日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,600（注）1	4,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月8日 至 平成66年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,665 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1．当社が普通株式の株式分割または株式併合を行うときには、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、またはその他上記の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる額とする。
3. 資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
 - ①新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ②新株予約権者またはその法定相続人が、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人(1名に限る)は、新株予約権を承継し、行使することができるものとする。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し、権利行使することはできないものとする。
 - (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年6月30日 (注)	6,800	54,636,107	10	22,051	10	22,832

(注) 平成26年6月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が6,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	44	23	199	245	10	15,594	16,115	－
所有株式数 （単元）	－	106,640	4,679	75,524	213,740	11	145,356	545,950	41,107
所有株式数の 割合（％）	－	19.53	0.86	13.83	39.15	0.00	26.62	100.00	－

- (注) 1. 自己株式1,001,818株は、「個人その他」に10,018単元及び「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松本 鉄男	千葉県松戸市	5,567.4	10.19
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口、信託口1、 信託口2、信託口3、 信託口4、信託口5、 信託口6、信託口7、 信託口9、)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,571.1	8.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,907.2	7.15
松本 南海雄	千葉県松戸市	3,171.9	6.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,296.2	4.20
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2,257.8	4.13
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,761.4	3.22
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,425.5	2.61
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	1,407.5	2.58
松本 清雄	千葉県松戸市	1,240.2	2.27
計	—	27,956.2	51.17

(注) 1. 松本南海雄については、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の所有株式数1,743.5千株を合算して記載いたしました。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口1、信託口2、信託口3、信託口4、信託口5、信託口6、信託口7、信託口9）の所有株式の内訳は、信託口が1,552.7千株、信託口1が448.2千株、信託口2が427.8千株、信託口3が451.9千株、信託口4が206.7千株、信託口5が458.8千株、信託口6が456.3千株、信託口7が325.8千株、信託口9が242.9千株であります。

3. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更）から平成22年11月8日付（報告義務発生日 平成22年11月1日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーを共同保有者として追加し、シルチェスター・パートナーズ・リミテッドの投資運用事業を平成22年11月1日をもって同社へ譲渡した旨、報告がありました。

当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティー エル, ブルトン ストリート1, タイムアン ドライフビル5階	0.0	0
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティー エル, ブルトン ストリート1, タイムアン ドライフビル5階	8,389.9	15.66

4. ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから平成19年8月7日付（報告義務発生日 平成19年5月17日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。また、当該大量保有報告書は、当社設立以前に株式会社マツモトキヨシへ提出されたものであります。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ボストン・カンパニー・アセット・マ ネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国, マサチューセッツ州 02108-4408, ボストン, ワン・ボストン・ プレイス, メロン・フィナンシャル・セン ター	3,340.5	6.23

5. エルエスブイ・アセット・マネジメントから平成26年11月13日付（報告義務発生日 平成26年11月6日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エルエスブイ・アセット・マネジメン ト	アメリカ合衆国, デラウェア州 ウィルミ ントン, センタービル・ロード2711, スイ ート400, コーポレーション・サービス・カ ンパニー気付	2,733	5.00

6. エルエスブイ・アセット・マネジメントから平成27年6月10日付（報告義務発生日平成27年6月5日）で変更報告書の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エルエスブイ・アセット・マネジメン ト	アメリカ合衆国, デラウェア州 ウィルミ ントン, センタービル・ロード2711, スイ ート400, コーポレーション・サービス・カ ンパニー気付	2,115	3.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,001,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 53,593,200	535,932	—
単元未満株式	普通株式 41,107	—	—
発行済株式総数	54,636,107	—	—
総株主の議決権	—	535,932	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれており、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	1,001,800	—	1,001,800	1.83
計	—	1,001,800	—	1,001,800	1.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

・第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成22年6月29日開催の第3回定時株主総会及び平成22年8月10日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日及び平成22年8月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成23年7月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成24年7月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成25年7月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年7月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成26年7月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年7月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月15日) での決議状況 (取得期間 平成26年5月19日～平成26年9月30日)	1,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	3,480,756,500
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	519,243,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	13.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	13.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	984	3,412,500
当期間における取得自己株式	190	855,850

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,001,818	—	1,002,008	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置付けております。そのため、当社では経営基盤の強化と収益力向上に努めることで、安定的かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当について中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり60円（うち中間配当30円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、インフラ整備・サービス拡充を含む既存事業の拡大や新規事業の開発並びにM&A戦略等、当社の成長につながる投資へ有効的に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年11月14日取締役会決議	1,609	30
平成27年6月26日定時株主総会決議	1,609	30

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	2,163	1,821	2,749	3,820	4,575
最低（円）	1,320	1,433	1,655	2,320	2,853

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高（円）	3,230	3,445	3,460	3,920	4,055	4,575
最低（円）	2,853	3,215	3,185	3,325	3,840	4,015

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		松本 南海雄	昭和18年3月4日生	昭和40年4月 有限会社薬局マツモトキ ヨシ(現株式会社マツモ トキヨシ)入社 昭和45年4月 同社営業部部長 昭和50年4月 同社専務取締役 昭和60年1月 株式会社ユアースポーツ 代表取締役(現任) 昭和63年8月 有限会社南海公産(現株 式会社南海公産)代表取 締役(現任) 平成9年7月 株式会社マツモトキヨシ 取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 日本チェーンドラッグス トア協会会長 平成13年2月 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長 平成14年5月 NPO法人セルフメディ ケーション推進協議会副 会長(現任) 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長兼C EO 平成23年4月 当社代表取締役会長兼社 長兼CEO 平成23年6月 当社代表取締役会長兼社 長 平成26年4月 当社代表取締役会長(現 任)	(注)5	3,171.9
代表取締役 社長		松本 清雄	昭和48年1月20日生	平成7年6月 株式会社マツモトキヨシ 入社 平成17年4月 同社商品部長 平成17年6月 同社取締役商品部長 平成19年7月 同社取締役営業本部商品 担当部長 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年7月 当社常務取締役営業企 画・商品統括担当 平成21年4月 当社専務取締役営業企 画・商品統括担当 平成21年7月 株式会社南海公産代表取 締役(現任) 平成22年4月 当社専務取締役経営企画 管掌兼営業企画・商品統 括管掌 平成23年4月 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役副社長経 営企画管掌兼営業企画・ 商品統括管掌 平成26年4月 当社代表取締役社長(現 任) 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役会長(現任)	(注)5	1,240.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	管理統括管掌	成田 一夫	昭和25年6月20日生	昭和49年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社 平成14年5月 株式会社ワンゾーン（旧株式会社靴のマルトミ）代表取締役CEO 平成16年8月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成18年4月 同社業務提携管理本部長兼経営企画室長 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社専務取締役管理担当兼経営企画部長 平成21年4月 当社専務取締役兼CFO管理統括担当 平成22年4月 当社専務取締役兼CFO管理統括管掌（FC企画部長兼務） 平成23年6月 当社専務取締役管理統括管掌（FC企画部長兼務） 平成24年4月 当社専務取締役管理統括管掌（現任） 株式会社マツモトキヨシ取締役副社長（管理統括担当兼務） 平成25年12月 株式会社示野薬局代表取締役 平成26年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長（現任）	(注) 5	10.7
常務取締役	営業企画・商品統括管掌	松本 貴志	昭和50年5月8日生	平成11年4月 佐藤製菓株式会社入社 平成14年4月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成20年4月 同社ドラッグストア事業本部長兼事業サポート室長 平成21年4月 当社執行役員 株式会社マツモトキヨシ取締役ドラッグストア事業本部副本部長兼事業サポート室長兼PJ推進企画室長 平成22年4月 同社取締役営業推進本部長兼営業推進部長兼通信販売部長 平成24年4月 同社常務取締役（店舗運営担当）店舗運営本部長 平成25年6月 当社取締役営業統括管掌 平成26年4月 当社取締役営業企画・商品統括管掌 平成27年4月 当社常務取締役営業企画・商品統括管掌（現任） 株式会社マツモトキヨシ専務取締役店舗運営本部長（現任）	(注) 5	1,232.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	渉外担当	松本 鉄男	昭和20年1月2日生	昭和42年4月 有限会社薬局マツモトキ ヨシ（現株式会社マツモ トキヨシ）入社 昭和45年4月 同社営業部次長 昭和50年4月 同社常務取締役 平成9年7月 同社取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成13年2月 同社取締役 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役渉外担当 平成20年5月 当社取締役相談役渉外担 当（現任）	(注) 5	5,567.4
取締役		大爺 正博	昭和23年5月5日生	昭和48年4月 三井生命保険相互会社入 社（現三井生命保険株式 会社） 平成14年4月 同社執行役員営業本部長 平成17年4月 同社常務執行役員東京営 業本部長 平成18年4月 三生収納サービス株式会 社代表取締役社長 株式会社ビジネスエー ジェンシー代表取締役社長 クロスプラス株式会社社 外取締役（現任） 平成19年6月 株式会社マツモトキヨシ 社外取締役 平成19年10月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
取締役		小林 諒一	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 株式会社野村電子計算セ ンター（現株式会社野村 総合研究所）入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステ ムズ・アメリカ社長 平成6年6月 株式会社野村総合研究所 取締役 平成8年7月 NRI データサービス株 式会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 株式会社野村総合研究所 常勤監査役 平成19年6月 株式会社アルゴ21監査役 株式会社スクウェア・エ ニックス監査役（現任） 平成20年6月 当社社外取締役（現任） 平成20年10月 株式会社スクウェア・エ ニックス・ホールディン グス常勤社外監査役（現 任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大山 健一	昭和27年4月23日生	昭和61年11月 ライフランドグループ （現ライフランドグルー プは、株式会社ライフラ ンド、株式会社ライフク リエイト、株式会社ライ フランド（いわき）より 構成）顧問 平成4年3月 ライフランドグループ各 社取締役 平成5年1月 同社専務取締役 平成10年1月 同社取締役副社長 平成12年1月 同社代表取締役副社長 平成13年1月 同社代表取締役社長（現 任） 平成23年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役		小山 由紀夫	昭和28年5月3日生	昭和52年4月 株式会社ダイエー入社 昭和60年4月 同 法務部主査 平成3年5月 株式会社ダイエーオーエ ムシー（現株式会社セデ ィナ）出向法務部次長 平成10年3月 同 法務部長 平成13年12月 株式会社ダイエーオーエ ムシー（現株式会社セデ ィナ）入社（転籍）総務 部長 平成15年4月 同 コンプライアンス部 長 平成17年11月 株式会社コメリ入社 平成18年6月 同 法務室ゼネラルマネ ジャー 平成19年12月 株式会社マツモトキヨシ 入社 内部統制統括室長 兼総務部部長代理 平成20年4月 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス出向 執行役員 内部統制統括 室長 兼 総務部部長代 理 平成21年2月 同 執行役員 内部統制 統括室長 兼 経営企画 部長 平成24年4月 同 執行役員 内部統制 統括室長 兼 F C企画 部長 平成27年4月 同 執行役員 内部統制 統括室長 平成27年6月 同 常勤監査役（現任）	(注) 6	1.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鈴木 哲	昭和21年6月12日生	昭和45年5月 安田火災海上保険株式会 社（現損害保険ジャパン 日本興亜株式会社）入社 平成4年4月 同社佐賀支店長 平成7年4月 同社企画開発部長 平成12年4月 同社理事千葉支店長 平成15年4月 同社理事住宅金融公庫部 長 平成17年6月 電気興業株式会社常勤監 査役 平成20年6月 当社社外監査役（現任） 株式会社銀座パーキング センター社外監査役	(注) 7	—
監査役		日野 実	昭和23年7月26日生	昭和42年4月 関東信越国税局 昭和50年7月 国税庁長官官房総務課 平成4年7月 日本たばこ産業株式会社 出向 平成6年7月 東京国税局調査第一部調 査審理課課長補佐 平成9年7月 武蔵府中税務署副署長 平成11年7月 税務大学校研究部教授 平成13年9月 日野実税理士事務所開業 （現任） 平成15年6月 日本アンテナ株式会社社 外監査役 平成15年9月 日本知的財産仲裁センタ ー I P 評価研究会委員 平成17年9月 青山学院大学大学院会計 プロフェッション研究科 客員教授 平成23年6月 スズデン株式会社社外監 査役（現任） 平成24年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 7	—
						11,574.8

- (注) 1. 取締役大爺正博、小林諒一及び大山健一は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木哲及び日野実は、社外監査役であります。
3. 代表取締役会長松本南海雄は、代表取締役社長松本清雄、取締役松本貴志と親子であり、取締役相談役松本鉄男と兄弟であります。
4. 代表取締役会長松本南海雄の所有株式数（3521.9千株）には、株式会社南海公産（松本南海雄の所有割合77.21%）の1,743.5千株が合算されています。
5. 取締役の任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
6. 常勤監査役小山由紀夫の任期は、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役鈴木哲、日野実の任期は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
妹尾 佳明	昭和24年5月5日生	昭和49年4月 司法研修所入所（第28期） 昭和51年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井成一法律事務所入所 昭和54年4月 妹尾佳明法律事務所開設（現任） 平成16年10月 MOS（松崎・奥・佐野・妹尾）合同法律事務所開設（現任）	—

〔ご参考〕

執行役員の状況（平成27年6月26日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	渡邊 孝男	関連事業会社統括
執行役員	山崎 邦夫	九州エリア担当 (株式会社マツモトキヨシ九州販売代表取締役社長)
執行役員	岡野 恵一	東日本エリア担当 (株式会社ダルマ薬局代表取締役社長)
執行役員	大田 貴雄	営業統括・グループ出店企画統括
執行役員	平松 秀郷	I T・ロジスティクス統括部長
執行役員	小部 真吾	人事部長
執行役員	石橋 昭男	経営企画部長
執行役員	尾和 富士雄	財務経理部長
執行役員	杉戸 一雅	総務部長 株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント代表取締役社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。取締役会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。当期において取締役会は、臨時取締役会を含めて14回開催されており、平均出席率は取締役96.6%、監査役97.6%となっております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行の監督を適正に実行するために、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れることにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、次のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めます。

この基本方針は、当社及びグループ会社（当社の子会社をいいます。以下同じ）のすべての役員（取締役及び監査役をいいます。以下同じ）及び従業員に適用されるものとします

当社及びグループ会社を総じて「グループ全社」といいます。

- a. グループ全社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、コンプライアンス遵守をグループ経営理念実現のための基盤構築の一つとして掲げ、コンプライアンス規程その他の社内規程を整備して、コンプライアンス重視のための基本方針、行動規範、推進体制等を明らかにし、取締役自ら率先してこれを遵守するとともに、グループ全社の役員及び従業員への周知徹底を図り、コンプライアンス重視の企業風土を醸成します。
 - ii. 当社は、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制を推進するための組織として、内部統制統括室、コンプライアンス・リスク委員会を設置するものとします。
 - iii. コンプライアンス・リスク委員会は、特に、コンプライアンスへの取組み状況等を定期的に当社の取締役会へ報告します。
 - iv. 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役会における取締役の職務執行に対する監視・監督機能を確保します。
 - v. 当社は、グループ全社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を定期的 to 実施するとともに、行動規範を示した「行動規範ハンドブック」を配付してコンプライアンスの周知徹底を図ります。
 - vi. 当社は、グループ全社の内部通報制度を整備し、外部機関との提携による専用窓口（ヘルプライン）を設置します。
 - vii. 内部統制統括室は、グループ会社に対しても定期的に内部監査を実施します。
 - viii. 取締役及び従業員の法令やコンプライアンス規程その他の社内規程に違反する行為が発見された場合は、懲罰規程に基づき適正に処分を行います。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理規程及び内部情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行います。
 - ii. 当社は、内部情報管理規程に基づく情報セキュリティ委員会にて、内部の情報管理・運用について、これを適正かつ厳格に行うものとします。
- c. グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全社のリスク管理体制を整備し、リスク管理・運用体制・整備状況等を監査します。また、内部統制統括室は、コンプライアンス・リスク委員会にて、定期的にグループ全社のリスク管理への取組み状況等を報告します。
 - ii. 当社は、リスクが顕在化し危機が発生した場合に備えて、グループ全社の緊急時対応規程を整備します。
- d. グループ全社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、グループ会社と協議を行い、グループ全社の中期計画及び年度事業計画を策定し、全社的な目標を設定します。
- ii. 当社は、重要事項を検討・決議する機関として、株主総会・取締役会・経営会議を設置します。経営会議を活用することで意思決定の迅速化とスピード経営を実現します。また、機動的な協議機関として、プロジェクト・タスクフォース・委員会等を設置し、関係部門・関係者が参加し、喫緊の課題や問題点へ迅速に対応します。
- iii. 当社は、グループ会社の担当部署と経営戦略・財務戦略・人事戦略等重要事項に関して、機能別会議にて協議を行うものとしします。
- iv. 当社及びグループ会社は、相互の人事交流を積極的に行い、人的資源の有効活用を図るものとしします。
- v. 当社及びグループ会社は、グループ全社の職務の執行が効率的に行われるようIT技術を活用し、システム統合等IT化の推進に努めるものとしします。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 当社は、関係会社管理規程を作成し、グループ会社を管理する体制を整備します。
 - ii. グループ会社は、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、グループ会社の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の特性等を踏まえた自律的な経営を行うものとしします。
 - iii. 当社は、定期的にグループ社長会を開催し、グループ会社から業務執行状況について報告を受け、グループ会社の経営上の重要事項に関して協議を行い、適正な経営管理を行うものとしします。
 - iv. 当社は、グループ会社に取り締役及び監査役を派遣し、グループ会社の取締役の業務執行を監視します。派遣された取締役及び監査役は、業務執行について、グループ方針に沿った経営に努めるものとしします。
 - v. グループ会社は、取締役会にて重要な決議をする場合、事前に当社の決裁を得るものとしします。
 - vi. 内部統制統括室は、グループ会社と内部監査状況について意見交換を行い、問題点等の情報を共有します。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を配置し、監査役の職務を補助することとしします。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項に基づき配置された使用人の取締役からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査役の同意を要するものとしします。また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する体制としします。
- h. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項」に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指揮・命令にのみ従い、監査役の監査に必要な調査を行う権限を有します。
- i. 監査役への報告体制
 - i. 当社の監査役は、当社の取締役及び従業員から、法令で定められた事項のほか、取締役会・経営会議の付議事項、内部通報制度の通報状況、コンプライアンス・リスク委員会の審議事項その他内部統制の状況等当社の重要事項につき、報告を受けるものとしします。
 - ii. 当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合や重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為が生じた場合は、直ちに当社の監査役会に報告します。
 - iii. グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で報告します。
 - iv. グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、報告することができます。
 - v. 当社は、当社の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないようグループ全社の取締役及び従業員に対して周知徹底し、規程等を整備します。
- j. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。但し、監査役は監査費用の支出にあたり、その効率性及び適正性に留意しなければなりません。

k. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 当社の監査役は、取締役会・経営会議・グループ社長会・コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができます。
- ii. 当社の監査役は、代表取締役・取締役・会計監査人及び従業員それぞれとの間で、随時情報収集や意見交換をすることができます。
- iii. 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、弁護士・公認会計士・税理士その他外部専門家との連携を図ることができます。

l. 財務報告の信頼性確保のための体制

グループ全社は、金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保します。

m. 反社会的勢力への対処

- i. グループ全社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行いません
- ii. 当社は、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等外部の機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。
- iii. グループ全社は、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携し、組織全体で法律に則した対応をします。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、「ハc. グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償の責任限度額は、社外取締役について10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役について5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ. 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

当社は、特別取締役を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる重要な財産の処分及び譲受け並びに多額の借財について、特別取締役による取締役会の決議により決定することができる旨定めております。

なお、当社の特別取締役は、代表取締役会長松本南海雄、代表取締役社長松本清雄、専務取締役成田一夫の3名です。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制統括室内に内部監査部門（人員4名）を設置し、内部監査規程に基づく内部監査及びリスク・アプローチに基づく重要な業務監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査方針に基づき主に以下の事項に取り組んでおります。

- ・ 取締役会の他、経営会議等の社内重要会議への出席、社内稟議書等の重要文書等の閲覧を通じて、取締役の職務執行状況の監査
- ・ 代表取締役とのミーティング
- ・ 監査役会等での、取締役、執行役員からの状況聴取
- ・ 会計監査人との年度決算及び四半期決算に関する定例報告の受領及び会計監査の状況を適宜情報交換
- ・ 子会社社長からの経営状況の聴取
- ・ 定期的にグループ監査役会を開催し、子会社監査役と情報共有

また、監査役、内部統制統括室内の内部監査部門及び会計監査人との間で、定期的に会議を開催し情報交換を実施しております。

なお、社外監査役の日野実氏は、税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。当社と社外役員との間に、特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の業務執行に対して、社外取締役及び社外監査役が連携を図り、取締役会等の意思決定プロセスにおいて、一般株主をはじめとする様々なステークホルダーとの円滑な関係を構築することに配慮し、客観的な立場から必要な意見や問題点等の指摘を行うことにより、当社の経営に対する高い監督機能を保持することだと考えております。また、社外取締役及び社外監査役のそれぞれの豊富な経験、見識及び専門知識等に基づき、取締役会等を通じて、客観的な立場から当社経営に対して意見や指摘をしていただいております。当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にしております。具体的には、当社及び当社の関係会社、当社の主要取引先の出身者でないこと、当社の主要株主でないこと、2親等以内の血縁者に現職の当社取締役及び監査役がいないことなどを前提に判断しております。当社は、社外取締役3名全員及び社外監査役2名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は当社の監査方針に基づき、取締役会及び監査役会での発言を通して取締役の業務執行を監査する他、当社の内部統制統括室及び会計監査人と定期的に会議を開催し情報交換を行うことにより連携を図っております。また、監査役会において監査項目及び監査業務の分担を取り決め、その分担に則り、主要な事業所の業務調査や子会社監査を実施しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	312	255	44	12	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	—	—	—	1
社外役員	24	24	—	—	—	5

- (注) 1. 上記に記載しております取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額4億16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。
4. 期末現在の人員数は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外取締役2名）であります。なお、上記人員数との相違は、平成26年6月27日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれている為であります。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績報酬	ストック オプション	退職慰労金	
松本 南海雄	取締役	提出会社	158	29	3	—	191

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社グループの企業価値増大への貢献意欲や士気高揚を図るため、当社の成長を担う人材を確保及び維持できる水準を目標とし、加えて、連結業績の向上、当社グループの競争力の高揚、コーポレートガバナンスの充実、様々なステークホルダーとの有益な関係の構築などの要素を考慮した体系設計としております。

その内容は、取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬としての「固定報酬」、当社の連結業績を反映する「業績報酬」、長期的な業績等が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。なお、社外取締役、監査役につきましては、「固定報酬」のみとしております。

「固定報酬」は、世間水準を参考として役位別に妥当な水準を設定し、「業績報酬」は、年度の業績目標の達成度に応じて一定の係数を乗じて設定し、「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、権利付与数は連結業績の目標達成度や株価動向等を考慮して対象者ごとに設定する方法としております。

当該方針及びその内容は、当社の取締役会において、これを決定しております。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
33銘柄 13,551万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
エーザイ(株)	792,900	3,185	取引関係強化のため
小林製薬(株)	122,500	728	取引関係強化のため
(株)マンダム	173,700	647	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	65,430	543	取引関係強化のため
(株)千葉銀行	787,205	500	取引関係強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	69,600	468	取引関係強化のため
ロート製薬(株)	233,000	424	取引関係強化のため
アース製薬(株)	106,300	399	取引関係強化のため
王子ホールディングス(株)	809,000	373	取引関係強化のため
大王製紙(株)	300,000	371	取引関係強化のため
ライオン(株)	454,000	277	取引関係強化のため
(株)京都銀行	150,000	127	取引関係強化のため
(株)丸和運輸機関	50,000	108	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	95,000	55	取引関係強化のため
(株)東京ドーム	93,960	49	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,000	40	取引関係強化のため
(株)サンドラッグ	6,900	32	業界動向把握のため
(株)ツルハホールディングス	2,000	20	業界動向把握のため
(株)サッポロドラッグストアー	12,000	15	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	11	取引関係強化のため
(株)千葉興業銀行	10,800	7	取引関係強化のため
イオンモール(株)	2,887	7	取引関係強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,000	7	取引関係強化のため
(株)ココカラファイン	1,464	4	業界動向把握のため
(株)東日本銀行	11,000	2	取引関係強化のため
(株)ニッド	200	1	取引関係強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	110	0	業界動向把握のため
(株)CFSコーポレーション	1,000	0	業界動向把握のため
スギホールディングス(株)	100	0	業界動向把握のため
(株)クリエイトSDホールディングス	100	0	業界動向把握のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	792,900	6,767	取引関係強化のため
小林製薬(株)	122,500	1,053	取引関係強化のため
(株)マンダム	173,700	763	取引関係強化のため
(株)千葉銀行	787,205	694	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	65,430	584	取引関係強化のため
住友不動産(株)	126,000	544	取引関係強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	278,400	471	取引関係強化のため
アース製薬(株)	106,300	440	取引関係強化のため
王子ホールディングス(株)	809,000	398	取引関係強化のため
ロート製薬(株)	233,000	397	取引関係強化のため
ライオン(株)	454,000	332	取引関係強化のため
大王製紙(株)	300,000	309	取引関係強化のため
(株)丸和運輸機関	100,000	272	取引関係強化のため
(株)京都銀行	150,000	188	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	95,000	80	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,000	53	取引関係強化のため
(株)東京ドーム	93,960	47	取引関係強化のため
(株)サンドラッグ	6,900	43	業界動向把握のため
(株)ツルハホールディングス	4,000	36	業界動向把握のため
(株)サッポロドラッグストアー	12,000	20	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	11	取引関係強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,000	9	取引関係強化のため
(株)千葉興業銀行	10,800	8	取引関係強化のため
イオンモール(株)	3,175	7	取引関係強化のため
(株)コカカラファイン	1,464	4	業界動向把握のため
(株)東日本銀行	11,000	4	取引関係強化のため
(株)ニッド	200	1	取引関係強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	220	0	業界動向把握のため
(株)CFSコーポレーション	1,000	0	業界動向把握のため
スギホールディングス(株)	100	0	業界動向把握のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉村孝郎、瀧野恭司であります。なお、当社に係る継続監査年数は、吉村孝郎が4年、瀧野恭司が1年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等6名、その他5名であります。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	—	67	—
連結子会社	20	—	20	—
計	87	—	87	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入や、同法人の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,188	11,037
受取手形及び売掛金	14,950	15,100
商品	60,648	65,331
貯蔵品	692	715
繰延税金資産	2,873	2,538
未収入金	16,254	14,557
その他	3,683	4,347
貸倒引当金	△71	△66
流動資産合計	117,219	113,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,788	54,542
減価償却累計額	△31,170	△32,707
建物及び構築物（純額）	20,618	21,835
土地	41,921	41,920
リース資産	8,267	9,494
減価償却累計額	△4,472	△5,738
リース資産（純額）	3,795	3,755
建設仮勘定	158	434
その他	9,333	10,241
減価償却累計額	△6,905	△7,550
その他（純額）	2,428	2,690
有形固定資産合計	68,922	70,637
無形固定資産		
のれん	11,634	10,446
その他	3,693	3,827
無形固定資産合計	15,327	14,274
投資その他の資産		
投資有価証券	11,605	16,391
繰延税金資産	2,712	2,589
敷金及び保証金	35,717	35,919
その他	2,681	2,638
貸倒引当金	△481	△456
投資その他の資産合計	52,235	57,082
固定資産合計	136,485	141,993
資産合計	253,705	255,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,215	62,359
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	84	6
リース債務	1,452	1,479
未払法人税等	6,141	3,501
賞与引当金	3,161	3,106
ポイント引当金	2,821	2,473
資産除去債務	37	9
その他	10,237	9,772
流動負債合計	90,451	83,008
固定負債		
長期借入金	6	—
リース債務	2,746	2,662
繰延税金負債	1,548	2,843
退職給付に係る負債	864	535
資産除去債務	4,408	4,642
その他	3,053	3,161
固定負債合計	12,627	13,844
負債合計	103,078	96,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,041	22,051
資本剰余金	22,821	22,832
利益剰余金	103,748	112,120
自己株式	△2	△3,486
株主資本合計	148,607	153,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,319	4,625
その他の包括利益累計額合計	1,319	4,625
新株予約権	35	47
少数株主持分	663	512
純資産合計	150,626	158,703
負債純資産合計	253,705	255,555

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	495,385	485,512
売上原価	352,731	345,346
売上総利益	142,653	140,165
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,130	2,004
ポイント引当金繰入額	833	—
給料及び手当	43,598	44,532
賞与引当金繰入額	3,147	3,103
退職給付費用	892	889
減価償却費	5,368	5,845
地代家賃	26,301	27,289
のれん償却額	1,052	1,312
その他	36,890	37,554
販売費及び一般管理費合計	120,214	122,532
営業利益	22,438	17,633
営業外収益		
受取利息	191	193
受取配当金	270	318
固定資産受贈益	489	662
発注処理手数料	603	643
その他	586	651
営業外収益合計	2,141	2,468
営業外費用		
支払利息	34	41
現金過不足	11	10
その他	18	19
営業外費用合計	65	70
経常利益	24,514	20,031
特別利益		
固定資産売却益	※144	※130
投資有価証券売却益	6	627
負ののれん発生益	—	42
退職給付制度改定益	183	—
特別利益合計	234	699
特別損失		
固定資産除却損	※2446	※2224
店舗閉鎖損失	194	144
減損損失	※31,394	※3709
その他	6	3
特別損失合計	2,042	1,081
税金等調整前当期純利益	22,706	19,650
法人税、住民税及び事業税	9,605	7,738
法人税等調整額	△336	199
法人税等合計	9,269	7,937
少数株主損益調整前当期純利益	13,437	11,712
少数株主利益	82	92
当期純利益	13,355	11,619

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,437	11,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	401	3,323
その他の包括利益合計	※1 401	※1 3,323
包括利益	13,839	15,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,769	14,925
少数株主に係る包括利益	70	111

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,086	21,866	94,102	△2,238	134,815
当期変動額					
新株の発行	955	955			1,910
剰余金の配当			△3,217		△3,217
当期純利益			13,355		13,355
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分			△492	2,244	1,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	955	955	9,645	2,236	13,792
当期末残高	22,041	22,821	103,748	△2	148,607

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	906	906	23	1,361	137,107
当期変動額					
新株の発行					1,910
剰余金の配当					△3,217
当期純利益					13,355
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					1,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	412	412	12	△697	△272
当期変動額合計	412	412	12	△697	13,519
当期末残高	1,319	1,319	35	663	150,626

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,041	22,821	103,748	△2	148,607
当期変動額					
新株の発行	10	10			21
剰余金の配当			△3,247		△3,247
当期純利益			11,619		11,619
自己株式の取得				△3,484	△3,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10	10	8,371	△3,484	4,909
当期末残高	22,051	22,832	112,120	△3,486	153,517

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,319	1,319	35	663	150,626
当期変動額					
新株の発行					21
剰余金の配当					△3,247
当期純利益					11,619
自己株式の取得					△3,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,306	3,306	12	△150	3,167
当期変動額合計	3,306	3,306	12	△150	8,077
当期末残高	4,625	4,625	47	512	158,703

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,706	19,650
減価償却費	5,368	5,845
減損損失	1,394	709
のれん償却額	1,052	1,312
負ののれん発生益	—	△42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	177	△36
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△51	△30
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	821	△348
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△368	△218
受取利息及び受取配当金	△461	△511
支払利息	34	41
固定資産売却損益 (△は益)	△43	△28
固定資産除却損	446	224
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,855	△1,986
たな卸資産の増減額 (△は増加)	867	△5,684
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,804	1,463
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,480	△49
未払金の増減額 (△は減少)	283	△498
敷金及び保証金の家賃相殺額	1,544	1,510
その他	435	△2,111
小計	36,028	19,210
利息及び配当金の受取額	282	324
利息の支払額	△33	△39
法人税等の支払額	△11,433	△14,146
法人税等の還付額	1,371	3,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,216	9,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,711	△4,596
無形固定資産の取得による支出	△661	△1,087
敷金及び保証金の差入による支出	△2,222	△3,035
敷金及び保証金の回収による収入	973	1,670
投資有価証券の取得による支出	△4	△500
投資有価証券の売却による収入	12	1,126
子会社株式の取得による支出	△1,400	△340
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※1 △4,167	—
その他	△328	△957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,510	△7,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,152	—
長期借入金の返済による支出	△203	△84
リース債務の返済による支出	△1,525	△1,626
自己株式の取得による支出	△7	△3,484
配当金の支払額	△3,216	△3,247
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
その他	5	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,102	△8,422
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,602	△7,133
現金及び現金同等物の期首残高	11,563	18,165
現金及び現金同等物の期末残高	※2 18,165	※2 11,032

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

次の19社を連結の範囲に含めております。

(株)マツモトキヨシ
(株)ラブドラッグス
(株)マツモトキヨシ東日本販売
杉浦薬品(株)
(株)マツモトキヨシ九州販売
(株)ぱぱす
(株)マツモトキヨシ甲信越販売
(株)示野薬局
(株)マツモトキヨシホールセール
(株)トウブドラッグ
(株)マツモトキヨシアセットマネジメント
(株)イタヤマ・メディコ
(株)マツモトキヨシファーマシーズ
(株)エムケイプランニング
(株)ダルマ薬局
弘陽薬品(株)
伊東秀商事(株)
(株)マツモトキヨシ中四国販売
(株)マツモトキヨシ保険サービス

平成26年10月1日付で、株式会社茂木薬品商会在が営む一般用医薬品関連商品の卸売事業を会社分割して新設会社へ承継し、当該新設会社の全株式を当社グループ外に譲渡いたしました。

これに伴い、株式会社茂木薬品商会在は平成26年10月1日付で株式会社マツモトキヨシアセットマネジメントに商号変更しております。

また、非連結子会社は該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

小売事業会社

主として売価還元法による低価法を採用しております。

卸売事業会社

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～65年

その他 2年～20年

② 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、その他の連結会社は、確定拠出型の制度を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた6百万円は、「投資有価証券売却益」6百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために前連結会計年度は取引金融機関12行と、当連結会計年度は取引金融機関13行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越契約の総額	28,000百万円	33,000百万円
借入金実行残高	300	300
差引額	27,700	32,700

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	17百万円
土地	17	—
有形固定資産その他	25	9
有形リース資産	—	3
無形固定資産その他	0	—
計	44	30

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	116百万円	54百万円
有形固定資産その他	36	25
有形リース資産	5	12
無形固定資産その他	54	10
リース資産（賃貸借処理）	0	7
解体撤去費用	234	113
計	446	224

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県 15件	店舗、遊休資産	土地及び建物、その他	413
宮城県 18件	店舗	建物、その他	120
その他 77件	店舗、遊休資産	土地及び建物、その他	859

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,394百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	703百万円
土地	131
有形リース資産	205
その他	352
計	1,394

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
宮城県 13件	店舗	建物、その他	154
栃木県 4件	店舗	建物、その他	66
その他 98件	店舗、遊休資産	土地及び建物、その他	488

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額709百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	448百万円
土地	0
有形リース資産	164
その他	96
計	709

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	618百万円	5,423百万円
組替調整額	—	△546
税効果調整前	618	4,877
税効果額	△216	△1,553
その他有価証券評価差額金	401	3,323
その他の包括利益合計	401	3,323

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	53,579	1,050	—	54,629
合計	53,579	1,050	—	54,629
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	953	2	955	0
合計	953	2	955	0

(注) 1. 当連結会計年度増加株式数1,050千株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による新株の発行1,050千株であります。

2. 当連結会計年度増加株式数2千株は、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

3. 当連結会計年度減少株式数955千株は、転換社債型新株予約権付社債の行使による減少953千株、相互保有株式の売却による減少2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	35
合計		—	—	—	—	—	35

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,578	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,638	30	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,638	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	54,629	6	—	54,636
合計	54,629	6	—	54,636
自己株式				
普通株式（注）2	0	1,000	—	1,001
合計	0	1,000	—	1,001

（注）1. 当連結会計年度増加株式数6千株は、第三者割当増資による増加6千株であります。

2. 当連結会計年度増加株式数1,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	47
合計		—	—	—	—	—	47

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,638	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,609	30	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,609	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式取得により新たに株式会社示野薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社示野薬局の取得価額と株式会社示野薬局株式の取得による支出(純額)との関係はそれぞれ次のとおりであります。

流動資産	4,025百万円
固定資産	1,831
のれん	5,290
流動負債	△5,136
固定負債	△501
㈱示野薬局株式の取得価額	5,509
㈱示野薬局現金及び現金同等物	△1,341
㈱示野薬局株式の取得による支出(純額)	△4,167

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	18,188百万円	11,037百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△22	△4
現金及び現金同等物	18,165	11,032

重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,963百万円であります。
- (2) 当連結会計年度において、転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、転換社債型新株予約権付社債が3,655百万円、自己株式が2,240百万円、利益剰余金が495百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,573百万円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗用陳列ケース、店舗用POSシステム・事務用機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,196	3,226	—	970
有形固定資産その他	76	72	1	3
合計	4,273	3,298	1	974

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,106	3,331	—	774
合計	4,106	3,331	—	774

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	188	135
1年超	786	639
合計	975	774

リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース資産減損勘定	1	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	411	188
リース資産減損勘定の取崩額	26	1
減価償却費相当額	411	188
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	64	145
1年超	224	662
合計	289	807

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金、長期借入金（原則として3年以内）ともに運転資金及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,188	18,188	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,950		
貸倒引当金(*1)	△66		
	14,883	14,883	—
(3) 未収入金	16,254		
貸倒引当金(*1)	△4		
	16,249	16,249	—
(4) 投資有価証券	11,450	11,450	—
(5) 敷金及び保証金	35,717		
貸倒引当金(*1)	△65		
	35,652	35,335	△317
資産計	96,424	96,107	△317
(1) 支払手形及び買掛金	66,215	66,215	—
(2) 短期借入金	300	299	△0
(3) 長期借入金(*2)	91	91	△0
負債計	66,607	66,606	△0

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,037	11,037	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,100		
貸倒引当金(*1)	△57		
	15,043	15,043	—
(3) 未収入金	14,557		
貸倒引当金(*1)	△9		
	14,548	14,548	—
(4) 投資有価証券	16,328	16,328	—
(5) 敷金及び保証金	35,919		
貸倒引当金(*1)	△39		
	35,880	35,804	△75
資産計	92,837	92,761	△75
(1) 支払手形及び買掛金	62,359	62,359	—
(2) 短期借入金	300	299	△0
(3) 長期借入金(*2)	6	6	△0
負債計	62,665	62,665	△0

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当連結会計年度 (平成27年３月31日)
非上場株式	155百万円	62百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,188	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,950	—	—	—
未収入金	16,254	—	—	—
敷金及び保証金				
償還予定日が明確なもの	1,357	4,500	3,446	1,979
合計	50,749	4,500	3,446	1,979

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,037	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,100	—	—	—
未収入金	14,557	—	—	—
敷金及び保証金				
償還予定日が明確なもの	1,361	4,483	3,287	1,775
合計	42,057	4,483	3,287	1,775

４．借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)
短期借入金	300	—
長期借入金	84	6
合計	384	6

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 (百万円)
短期借入金	300
長期借入金	6
合計	306

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,025	4,649	2,375
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	70	39	30
	小計	7,095	4,689	2,405
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,354	4,623	△268
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,354	4,623	△268
合計		11,450	9,313	2,137

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額155百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,830	8,762	7,067
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	90	39	51
	小計	15,920	8,802	7,118
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	407	509	△102
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	407	509	△102
合計		16,328	9,312	7,016

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額62百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	15	6	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	15	6	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,126	627	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,126	627	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。30～50%程度下落した場合には、実質下落日から2期連続で下落している場合について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、平成26年3月に企業年金基金制度及び退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴い、当連結会計年度末において連結子会社が有する退職一時金制度はすべて簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(百万円)	1,232
退職給付費用(百万円)	196
退職給付の支払額(百万円)	△86
確定拠出年金制度への移行に伴う減少(百万円)	△478
退職給付に係る負債の期末残高(百万円)	864

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務(百万円)	864
連結貸借対照表に計上された負債(百万円)	864
退職給付に係る負債(百万円)	864
連結貸借対照表に計上された負債(百万円)	864

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、695百万円であります。また、一部の連結子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付に係る負債から振り替えた金額は295百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額221百万円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、平成26年7月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

当連結会計年度末において連結子会社が有する退職一時金制度はすべて簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高（百万円）	864
退職給付費用（百万円）	91
退職給付の支払額（百万円）	△150
確定拠出年金制度への移行に伴う減少（百万円）	△270
退職給付に係る負債の期末残高（百万円）	535

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務（百万円）	535
連結貸借対照表に計上された負債（百万円）	535
退職給付に係る負債（百万円）	535
連結貸借対照表に計上された負債（百万円）	535

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、797百万円であります。また、一部の連結子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付に係る負債から振り替えた金額は270百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額195百万円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
一般管理費の株式報酬費用	12	12

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,700株	普通株式 6,000株	普通株式 5,900株	普通株式 4,800株
付与日	平成22年 8 月25日	平成23年 8 月 2 日	平成24年 8 月 1 日	平成25年 8 月 7 日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成22年 8 月26日 至平成62年 8 月25日	自平成23年 8 月 3 日 至平成63年 8 月 2 日	自平成24年 8 月 2 日 至平成64年 8 月 1 日	自平成25年 8 月 8 日 至平成65年 8 月 7 日

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,600株
付与日	平成26年 8 月 7 日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成26年 8 月 8 日 至平成66年 8 月 7 日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型Stock・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型Stock・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型Stock・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型Stock・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	5,200	6,000	5,900	4,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	5,200	6,000	5,900	4,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第5回新株予約権 (株式報酬型Stock・オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	4,600
失効	—
権利確定	—
未確定残	4,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,290	1,340	1,420	2,526

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,665

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
株価変動性（注）1	32.9%
予想残存期間（注）2	13.5年
予想配当（注）3	60円／株
無リスク利率（注）4	0.82%

（注）1. 13.5年間（平成13年2月から平成26年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想残存在任年数の平均を推定して見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	4,208百万円	3,796百万円
資産除去債務	1,563	1,501
賞与引当金	1,122	1,023
繰越欠損金	909	884
ポイント引当金	1,001	812
長期未払金	615	603
関係会社株式	468	431
未払費用	345	323
敷金及び保証金(建設協力金)	356	308
未払事業税	471	291
貸倒損失否認額	282	256
固定資産に係る未実現利益	227	215
退職給付に係る負債	311	185
貸倒引当金	111	128
投資有価証券	57	53
その他	936	919
繰延税金資産小計	12,989	11,735
評価性引当額	△6,223	△5,496
繰延税金資産合計	6,766	6,239
繰延税金負債		
投資有価証券	△1,303	△2,628
長期前払費用	△557	△490
資産除去債務に対応する除去費用	△401	△385
評価差額	△273	△264
未収入金	△188	△178
その他	△4	△7
繰延税金負債合計	△2,728	△3,954
繰延税金資産(負債)の純額	4,038	2,285

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,873百万円	2,538百万円
固定資産－繰延税金資産	2,712	2,589
固定負債－繰延税金負債	△1,548	△2,843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	35.4%
住民税均等割等	1.6	2.0
のれん償却	1.7	2.4
評価性引当額の増減	△1.7	△2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	2.4
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	40.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は473百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	3,917百万円	4,446百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	246	288
時の経過による調整額	45	45
資産除去債務の履行による減少額	△84	△128
その他増減額 (△は減少)	322	—
期末残高	4,446	4,652

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）等を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価等の開示の注記を省略いたします。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う「小売事業」を核に、関係会社・フランチャイジー等への商品供給をしている「卸売事業」、グループ企業の管理・間接業務の受託、店舗の建設・営繕、生命保険・損害保険の販売代理業をしている「管理サポート事業」といった活動をしており、グループ各社が「小売事業」「卸売事業」の各事業を戦略立案・実行展開し、当社を中心に事業・経営サポートを行っています。

したがって、これら事業活動のうち、小売事業の中核となる「マツモトキヨシ小売事業」を別掲し、その他を「その他小売事業」とし、同様に卸売事業の「マツモトキヨシホールディングス卸売事業」と「その他卸売事業」を区分し、「管理サポート事業」を加えた5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	273,950	203,222	155	15,030	3,026	495,385	—	495,385
セグメント間の 内部売上高又は振替高	41	286	319,131	57,925	9,431	386,815	△386,815	—
計	273,992	203,508	319,287	72,955	12,457	882,201	△386,815	495,385
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	15,207	5,846	1,407	709	△246	22,924	△485	22,438
セグメント資産	101,137	85,320	76,528	17,885	181,489	462,361	△208,656	253,705
その他の項目								
減価償却費	2,218	2,247	0	37	1,034	5,537	△169	5,368
のれんの償却額	10	—	—	—	—	10	1,041	1,052
有形固定資産の増加額	3,049	3,525	—	54	868	7,498	△216	7,282
無形固定資産の増加額	147	66	—	0	572	788	—	788

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△485百万円には、のれんの償却額△1,041百万円及びセグメント間取引消去555百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額△208,656百万円には、のれんの未償却残高11,530百万円及びセグメント間取引消去△220,187百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額△169百万円はセグメント間取引消去額であります。
- (4) 有形固定資産の増加額の調整額△216百万円はセグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	269,179	198,312	127	15,074	2,818	485,512	—	485,512
セグメント間の 内部売上高又は振替高	232	237	325,012	49,610	9,818	384,911	△384,911	—
計	269,412	198,549	325,139	64,684	12,636	870,423	△384,911	485,512
セグメント利益又は セグメント損失（△）	13,654	3,446	1,582	653	△643	18,694	△1,061	17,633
セグメント資産	105,091	84,277	76,213	10,091	183,349	459,024	△203,468	255,555
その他の項目								
減価償却費	2,380	2,387	2	32	1,200	6,003	△158	5,845
のれんの償却額	11	—	—	—	—	11	1,301	1,312
有形固定資産の増加額	3,451	3,733	—	50	178	7,414	△116	7,298
無形固定資産の増加額	15	44	12	0	1,028	1,100	—	1,100

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△1,061百万円には、のれんの償却額△1,301百万円及びセグメント間取引消去239百万円が含まれております。
 - （2）セグメント資産の調整額△203,468百万円には、のれんの未償却残高10,353百万円及びセグメント間取引消去△213,822百万円が含まれています。
 - （3）減価償却費の調整額△158百万円はセグメント間取引消去額であります。
 - （4）有形固定資産の増加額の調整額△116百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	小売事業	卸売事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	477,172	15,186	3,026	495,385

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	小売事業	卸売事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	467,492	15,201	2,818	485,512

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
減損損失	515	808	—	—	86	△16	1,394

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
減損損失	91	633	—	—	1	△16	709

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
当期償却額	10	—	—	—	—	1,041	1,052
当期末残高	103	—	—	—	—	11,530	11,634

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
当期償却額	11	—	—	—	—	1,301	1,312
当期末残高	92	—	—	—	—	10,353	10,446

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、全社・消去において42百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社マツモトキヨシホールセール株式を追加取得したことに伴い、発生したものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県 松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.2%	事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	64	敷金及び保証金	47
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユアースポーツ	千葉県 松戸市	30	スポーツクラブ等の経営	(被所有) 直接 0.6%	役員の兼任	船舶の売却 (注) 2	24	—	—
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 10.2%	事務所等の賃借	建物の賃借 (注) 1	54	敷金及び保証金	45
役員	根津孝一	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	子会社株式の取得	子会社株式の取得 (注) 3	1,400	関係会社株式	—

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 船舶の売却については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

3. 第三者機関により算定された価格を勘案して決定しております。

4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県 松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.3%	事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	64	敷金及び保証金	42
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 10.4%	事務所等の賃借	建物の賃借 (注) 1	54	敷金及び保証金	40

- (注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)	松本南海雄	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.6% 間接 3.8%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	6	敷金及び保証金	13
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.2%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	—	敷金及び保証金	21
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ユアースポーツ	千葉県松戸市	30	スポーツクラブ等の経営	(被所有) 直接 0.6%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2	11	—	—
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	(株)バロン商事	千葉県松戸市	50	遊技場・娯楽施設の経営	—	店舗の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 2	30	その他固定負債	24
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 10.2%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	11	敷金及び保証金	13

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ユアーススポーツ	千葉県松戸市	30	スポーツクラブ等の経営	（被所有） 直接 0.7%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2	32	敷金及び保証金	23
役員・主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社等	(株)バロン商事	千葉県松戸市	50	遊技場・娯楽施設の経営	—	店舗の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 2	36	その他固定負債	24
役員・主要株主（個人）	松本鉄男	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 10.4%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	11	敷金及び保証金	9

（注） 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,744円50銭	2,948円55銭
1株当たり当期純利益金額	246円76銭	215円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	244円61銭	215円53銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	13,355	11,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	13,355	11,619
期中平均株式数(千株)	54,124	53,886
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	2	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(2)	—
普通株式増加数(千株)	482	26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	84	6	1.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,452	1,479	0.45	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,746	2,662	0.42	平成28年～ 平成32年
合計	4,589	4,448	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,166	860	492	142

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	111,781	234,642	362,553	485,512
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,847	7,271	13,026	19,650
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,586	4,180	7,600	11,619
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	29.22	77.22	140.82	215.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.22	48.17	63.76	74.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,852	5,442
売掛金	※ 168,392	※ 169,139
商品	871	1,489
貯蔵品	423	459
前払費用	62	70
繰延税金資産	195	265
短期貸付金	17,167	23,032
未収入金	※ 116,621	※ 115,503
預け金	531	545
その他	0	0
貸倒引当金	△230	△459
流動資産合計	112,888	115,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,415	1,406
構築物	37	34
船舶	190	135
工具、器具及び備品	99	78
土地	4,109	4,109
リース資産	36	24
建設仮勘定	—	3
有形固定資産合計	5,888	5,792
無形固定資産		
商標権	14	12
ソフトウェア	2,375	2,298
その他	26	304
無形固定資産合計	2,416	2,615
投資その他の資産		
投資有価証券	8,487	13,642
関係会社株式	96,399	96,740
長期前払費用	57	48
その他	109	103
貸倒引当金	—	△1
投資その他の資産合計	105,053	110,533
固定資産合計	113,358	118,941
資産合計	226,246	234,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 158,660	※ 159,050
短期借入金	12,924	2,802
リース債務	22	12
未払金	※ 113,070	※ 111,618
未払法人税等	158	160
未払費用	239	286
預り金	5,183	6,688
前受収益	7	17
賞与引当金	1	—
その他	75	148
流動負債合計	90,344	80,785
固定負債		
リース債務	14	12
資産除去債務	13	13
繰延税金負債	238	1,712
その他	※ 110	※ 110
固定負債合計	276	1,749
負債合計	90,620	82,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,041	22,051
資本剰余金		
資本準備金	22,821	22,832
その他資本剰余金	52,974	52,974
資本剰余金合計	75,796	75,807
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	37,191	53,717
利益剰余金合計	37,191	53,717
自己株式	△2	△3,486
株主資本合計	135,025	148,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	564	3,757
評価・換算差額等合計	564	3,757
新株予約権	35	47
純資産合計	135,625	151,895
負債純資産合計	226,246	234,430

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	※1323,951	※1330,568
売上原価	※1317,737	※1323,619
売上総利益	6,213	6,948
販売費及び一般管理費	※25,914	※26,933
営業利益	299	15
営業外収益		
受取利息	※150	※158
受取配当金	※117,878	※119,515
発注処理手数料	714	756
その他	22	27
営業外収益合計	18,665	20,357
営業外費用		
支払利息	※171	※151
貸倒引当金繰入額	179	176
その他	3	6
営業外費用合計	255	234
経常利益	18,709	20,138
特別利益		
固定資産売却益	※322	—
子会社清算益	187	—
特別利益合計	209	—
特別損失		
固定資産除却損	※427	※42
子会社株式評価損	99	—
その他	—	0
特別損失合計	127	2
税引前当期純利益	18,791	20,135
法人税、住民税及び事業税	429	421
法人税等調整額	△0	△60
法人税等合計	428	360
当期純利益	18,362	19,774

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	21,086	21,866	53,469	75,336	22,046	22,046	△2,234	116,233
当期変動額								
新株の発行	955	955		955				1,910
剰余金の配当					△3,217	△3,217		△3,217
当期純利益					18,362	18,362		18,362
自己株式の取得							△7	△7
自己株式の処分			△495	△495			2,240	1,745
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	955	955	△495	459	15,145	15,145	2,232	18,792
当期末残高	22,041	22,821	52,974	75,796	37,191	37,191	△2	135,025

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	47	47	23	116,304
当期変動額				
新株の発行				1,910
剰余金の配当				△3,217
当期純利益				18,362
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				1,745
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	516	516	12	528
当期変動額合計	516	516	12	19,321
当期末残高	564	564	35	135,625

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	22, 041	22, 821	52, 974	75, 796	37, 191	37, 191	△2	135, 025
当期変動額								
新株の発行	10	10		10				21
剰余金の配当					△3, 247	△3, 247		△3, 247
当期純利益					19, 774	19, 774		19, 774
自己株式の取得							△3, 484	△3, 484
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	10	10	—	10	16, 526	16, 526	△3, 484	13, 063
当期末残高	22, 051	22, 832	52, 974	75, 807	53, 717	53, 717	△3, 486	148, 089

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	564	564	35	135,625
当期変動額				
新株の発行				21
剰余金の配当				△3,247
当期純利益				19,774
自己株式の取得				△3,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,193	3,193	12	3,205
当期変動額合計	3,193	3,193	12	16,269
当期末残高	3,757	3,757	47	151,895

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、該当がないため計上しておりません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
短期金銭債権	84,286百万円	90,232百万円
短期金銭債務	34,575	21,948
長期金銭債務	10	10

2. 偶発債務

前事業年度 (平成26年 3 月31日)

① (株)マツモトキヨシ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。

② (株)茂木薬品商会の一部の仕入先からの一切の債務に対し、連帯保証を行っております。

連帯保証債務残高 1,942百万円

③ 以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	580
(株)ラブドラッグス	340
(株)マツモトキヨシ東日本販売	700
(株)マツモトキヨシ九州販売	1,240
(株)ぱぱす	60
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	210
(株)トウブドラッグ	90
(株)イタヤマ・メディコ	50
(株)マツモトキヨシファーマシーズ	335
(株)ダルマ薬局	290
弘陽薬品(株)	240
(株)マツモトキヨシ中四国販売	565
合 計	4,700

当事業年度（平成27年3月31日）

- ① (株)マツモトキヨシ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。
- ② 以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	830
(株)ラブドラッグス	340
(株)マツモトキヨシ東日本販売	600
(株)マツモトキヨシ九州販売	1,240
(株)ぱぱす	60
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	190
(株)示野薬局	30
(株)トウブドラッグ	70
(株)イタヤマ・メディコ	50
(株)マツモトキヨシファーマシーズ	380
(株)ダルマ薬局	310
弘陽薬品(株)	260
(株)マツモトキヨシ中四国販売	565
合 計	4,925

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	323,786百万円	330,437百万円
仕入高	55,326	47,105
営業取引以外の取引高	18,062	19,672

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.9%、当事業年度3.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.1%、当事業年度96.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与及び手当	1,919百万円	2,458百万円
業務委託費	1,532	1,908
減価償却費	929	1,045

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
船舶	22百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0	—
計	22	—

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円
ソフトウェア	21	—
リース資産（賃貸借処理）	0	1
解体撤去費用	6	0
計	27	2

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 96,399百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 96,740百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
繰延税金資産		
減損損失	700百万円	630百万円
関係会社株式	504	466
貸倒引当金	81	151
未払費用	73	81
投資有価証券	46	42
未払事業税	35	29
ソフトウェア	0	—
新株予約権	12	15
その他	14	12
繰延税金資産小計	1,469	1,430
評価性引当額	△1,199	△1,099
繰延税金資産合計	270	330
繰延税金負債		
投資有価証券	△309	△1,773
その他	△4	△3
繰延税金負債合計	△313	△1,777
繰延税金資産（負債）の純額	△42	△1,446

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
流動資産－繰延税金資産	195百万円	265百万円
固定負債－繰延税金負債	△238	△1,712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△36.1	△34.1
交際費等の損金不算入額	0.3	0.2
評価性引当額の増減	0.2	△0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.1
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	1.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,555	62	—	70	3,618	2,211
	構築物	143	—	—	2	143	108
	船舶	190	—	—	54	190	54
	工具、器具及び備品	430	14	—	35	444	366
	土地	4,109	—	—	—	4,109	—
	リース資産	129	12	—	24	141	117
	建設仮勘定	—	3	—	—	3	—
	計	8,558	92	—	187	8,651	2,858
無形固定資産	商標権	20	—	—	1	20	7
	ソフトウェア	6,494	762	—	839	7,256	4,958
	その他	28	303	26	—	306	2
	計	6,543	1,066	26	841	7,583	4,968
長期前払費用	長期前払費用	83	8	6	16	85	37

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	230	461	230	461
賞与引当金	1	—	1	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料						
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3088/3088.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容 年2回、当社グループ店舗で利用可能な商品券を以下の基準により贈呈いたします。 2. 対象株主 毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主 3. 贈呈基準 <table> <tr> <td>100株以上500株未満</td><td>2,000円分</td></tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td><td>3,000円分</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>5,000円分</td></tr> </table> 4. 贈呈時期 毎年以下の時期の発送を予定しております。 ・基準日が9月30日の場合は12月上旬 ・基準日が3月31日の場合は6月下旬	100株以上500株未満	2,000円分	500株以上1,000株未満	3,000円分	1,000株以上	5,000円分
100株以上500株未満	2,000円分						
500株以上1,000株未満	3,000円分						
1,000株以上	5,000円分						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第8期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月12日関東財務局長に提出

事業年度（第8期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

事業年度（第8期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年7月15日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成26年8月19日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成26年9月12日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成26年10月15日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

(6) 訂正自己株券買付状況報告書

平成26年9月16日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の6第2項の規定に基づく訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野 恭司	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マツモトキヨシホールディングスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月18日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀧野 恭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。